

第1－2号様式

## 広 告 掲 載 取 扱 要 領

「京都市小学校給食保護者配布用献立表」（令和8年度発行分）及び「京都市中学校給食献立表」（令和8年度発行分）への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

	印刷物の名称	京都市小学校給食保護者配布用献立表	京都市中学校給食献立表
広告媒体	印刷物の内容及び作成目的	小学校給食の献立や使用食材などをお知らせするとともに、家庭での料理にも役立てていただくことを目的とする。	中学校給食のメニューや使用材料等をお知らせし、給食申込や家庭でのお弁当づくりに役立てていただくことを目的とする。
	印刷物の仕様	A3版・両面印刷 両面、黒単色刷り	A3版・両面印刷 表面…4色（フルカラー） 裏面…黒単色刷り
	発行部数	51,500部×10回（月）=515,000部	28,100部×10回（月）=281,000部
	発行頻度	毎月1回 ※8月、9月は2か月で1回	
	発行日	当該月の前月10～15日頃	当該月の前々月20～25日頃
	配布対象、配布エリア	京都市小学校給食実施校（155校）の児童及びその家族（ただし、世帯数分配付）	京都市中学校給食実施校（62校）の生徒及びその家族
	配布方法	各校から児童を通じて配布	各校から生徒を通じて配布
広告の規格	広告掲載面、広告掲載位置	表裏いずれか片面・下段 (指定不可)	裏面・下段
	広告の大きさ	1枠につき 縦100mm×横50mm	
	広告の色数	1色（黒）	
	枠数	別表1のとおり	
掲載条件	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告枠内に<b>広告</b>と明記してください。 (字体は太字ゴシック、大きさは縦5mm×横10mm)</li> <li>・ みやこユニバーサルデザインに配慮し、すべての人にとってできる限りわかりやすいデザインとしてください</li> <li>・ 広告枠外に、次の文章を掲載します。 「本市の財源確保のための広告を掲載しています。広告内容に関する質問等につきましては、直接、広告スポンサーにお問い合わせください。」</li> </ul>	
	広告料金（税込）	小学校及び中学校合わせて、1枠につき50,000円 小学校または中学校どちらかのみの掲載はできません。	
	広告掲載期間	1か月単位	
	広告原稿の入稿期限	別表1参照	

	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告主において作成し、出力見本を添えて、完全データで入稿していただきます。（データ形式は別途相談）
	校正回数、校正方法	文字校正1回
掲載基準	関係規程（必ずお読みください）	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市広告事業実施要綱</li> <li>京都市広告掲載基準</li> </ul>
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	<p>学習塾、予備校、私立学校（大学を除く）又はこれらの業種に準ずるものは掲載できません。</p> <p>また、食育推進及び児童生徒の健全育成の観点から不適切と判断される広告内容は掲載できません。</p>
申込手続き等	申込資格	<p>広告主又は広告代理店等とします。</p> <p>その他の申込資格の詳細は、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」 (<a href="http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000124940.html">http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000124940.html</a>) を確認してください。</p>
	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載申込書（第3号様式）をダウンロードし、必要事項を記載（入力）のうえ、各月の応募期限までに、下記の申込先へ、e-mail・FAX・郵送または持参にて提出してください。</li> <li>京都市競争入札参加資格のない方については、原則として必要書類を広告掲載申込書と併せて提出してください。詳細は、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」を確認してください。</li> </ul>
	申込期間	別表1参照
	広告掲載の決定方法	応募枠数まで先着順
その他	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載に当たっては、関係規程、関係法令等を遵守してください。</li> <li>広告掲載者とは、別途、広告掲載契約を締結します。広告掲載に関する契約条件については、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」を参照してください。</li> <li>広告内容については、事前に審査を行います。（内容により、修正等をお願いする場合があります。）</li> <li>広告の内容等に関する責任は、広告掲載者が負うものとし、万一、紛争等があった場合には、広告掲載者の責任と負担により解決してください。</li> <li>広告掲載に当たっては、市内事業者との連携を通じて、地域経済の活性化に貢献するよう努めてください。</li> </ul>
	お申込み・お問い合わせ先	<p>京都市教育委員会体育健康教育室 小学校給食担当（担当：巽・三輪） 〒605-0004 京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393 元有済小学校内 電話番号 075-708-5323 FAX番号 075-551-9550 E-mail <a href="mailto:taikein@edu.city.kyoto.jp">taikein@edu.city.kyoto.jp</a></p>

(別表1)

献立月	応募 枠数	応募期限	広告原稿入稿期限（予定）	配布予定日
5月分	2	令和8年2月4日	令和8年2月6日	小：令和8年4月1日頃 中：令和8年3月14日頃
6月分	2	令和8年2月18日	令和8年3月4日	小：令和8年5月1日頃 中：令和8年4月18日頃
7月分	2	令和8年4月6日	令和8年4月20日	小：令和8年5月28日頃 中：令和8年5月23日頃
8・9月	1	令和8年5月1日	令和8年5月18日	小：令和8年7月2日頃 中：令和8年6月20日頃
10月分	2	令和8年6月8日	令和8年6月22日	小：令和8年8月27日頃 中：令和8年8月22日頃
11月分	2	令和8年6月30日	令和8年7月14日	小：令和8年10月1日頃 中：令和8年9月19日頃
12月分	2	令和8年8月31日	令和8年9月14日	小：令和8年10月29日頃 中：令和8年10月24日頃
1月分	2	令和8年9月25日	令和8年10月9日	小：令和8年11月26日頃 中：令和8年11月21日頃
2月分	2	令和8年10月21日	令和8年11月4日	小：令和9年1月7日頃 中：令和8年12月12日頃
3月分	2	令和8年11月2日	令和8年11月16日	小：令和9年1月28日頃 中：令和9年1月16日頃

※応募期限及び広告原稿入稿期限については、いずれの日も本市の休日を除く午前9時から午後5時まで  
(正午から午後1時を除く。) とする。